

松沢成文マニフェスト 2007「神奈川力全開宣言」

2期目4年間の自己評価

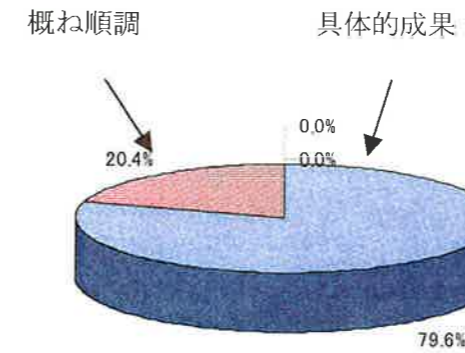
【マニフェスト自己評価の経緯】

- 平成15年の知事就任以来、私は「マニフェスト改革」に挑戦してきました。平成19年からの2期目も、マニフェスト2007「神奈川力全開宣言」を土台とした総合計画「神奈川力構想」の策定に始まり、政策の実現、改革の実行に全力で取り組んできました。
- マニフェストの評価は、1期目同様、中立的な立場から客観的な評価をお願いしている「松沢マニフェスト進捗評価委員会」（学識者及び県民委員により構成）による「第三者評価」と、私自身による「自己評価」の2種類で、毎年、実施してきました。
- 既に1月25日に評価委員会による第三者評価は83点との報告をいただきましたが、私自身の自己評価は、第三者評価の内容も踏まえ、マニフェストを提示した政治家としての立場から、2期目の4年間の成果を自ら点検し、県民の皆様にご報告するものです。

【評価結果】

- 「先進条例マニフェスト」で掲げた11条例は平成21年度までにすべて成立させることができました。
- 「政策マニフェスト」で掲げた37の政策のうち、37すべての政策について、マニフェストの目標の達成に向けて一定以上の成果が表れている（A）、もしくは概ね順調に事業が実施されている（B）と評価します（前回までは36）。一方、目標達成に向けて課題が残されている政策（C）はなくなったと評価しました（前回までは1）。
- 「県民運動」では、順調が2項目、概ね順調が1項目。「行動宣言」ではすべて順調です。
- この4年間の実績の最大の特徴は、11の条例をすべて実現できたことです。
- 政策全般にわたって、前年の成果と評価をもとに翌年には改善を図るというPDCAサイクル、すなわち「マニフェスト・サイクル」が機能し、順調に成果を上げることができました。
- ただ、政策実施には取り組んでいるものの、不況などの外的要因により、新規求人数や若者の失業率や養護学校卒業生の就職率などは改善されず、いじめや不登校も十分な改善が見られないなど、さらなる努力と工夫を要する政策もあります。
- また、真剣に不祥事の防止に取り組んできたにもかかわらず、不適正経理という不祥事が生じたことは痛恨の極みです。その後、再発防止に向けた新たな方策の導入や、職員の意識改革を進めていますが、引き続き信頼回復には不断の努力が必要です。
- こうしたことを勘案し、条例・政策・運動・行動の宣言54項目全体として、2期目の成果としてはおよそ8割の達成度であると評価しており、これは皆様のご協力のおかげをもちまして、及第点をいただいたものと総括いたします。
- 引き続き県民の皆様からのご意見を謙虚に受け止め、2期目の満了ぎりぎりまで、気を引き締めて、目標達成に向けて全力で取り組んでまいります。

【評価の概要】



評価	件数(前回まで)	構成比(前回まで)
A	43 (25)	79.6 (46.3) %
B	11 (27)	20.4 (50.0) %
C	0 (2)	0.0 (3.7) %
D	0 (0)	0.0 (0.0) %
計	54	100.0%

(参考)

【自己評価の基準】

- マニフェストの目標の達成に向けて、2期目4年間において、必要な取り組みを行ってきたかという観点から、自分として力を入れたことを含めて、総合的に評価しました。
- なお、評価委員会による第三者評価は、最終目標と実際の達成状況との対比による絶対評価を行っている点など、私の自己評価とは基準が異なることにご留意いただきたいと思います。

評価	取り組みの状況
A	必要な取り組みを着実に実施あるいは条例が成立し、目標達成に向けて具体的な成果が表れているもの。
B	必要な取り組みが実施あるいは条例制定に向け概ね順調に進んでおり、一定の成果が表れているもの。
C	目標達成に向けて取り組んでいるが、課題が残されているもの。
D	具体的な取り組みが十分ではないもの。

【2期4年間 自己評価結果 一覧】

条例・政策・運動・行動名	1年目	2年目	3年目	2期4年間全体	取り組みの状況と課題
第1部 条例宣言 (条例マニフェスト)					
1 公共的施設における禁煙条例	B	A	A	A	公共的施設における受動喫煙防止条例は21年3月に成立。1年間の周知期間を経て、22年4月に施行。さらに海水浴場での禁煙条例も5月から施行。WHOの国際会議での報告など法の制定に向けても運動中。
2 地球温暖化対策推進条例	B	B	A	A	21年2月議会に提案し継続審議を経て同年7月に成立。10月に一部施行。22年4月から全面施行。温暖化防止に向けた計画づくりを一定以上の事業者に義務付け。
3 遺伝子組換え農作物規制条例	B	B	A	A	上位条例となる食の安全・安心確保推進条例の制定に続き、22年3月に個別条例として遺伝子組換え作物交雑防止等条例が成立。23年1月に施行。
4 犯罪被害者等支援条例	B	A	A	A	犯罪被害者等支援条例が21年3月に成立し、4月に施行。同年6月に開設したサポートステーションも本格稼働。
5 中小企業活性化条例	B	A	A	A	中小企業活性化推進条例が20年10月に成立、21年4月に施行。中小企業活性化推進審議会の設置、推進計画の策定・実施も進行中。
6 文化芸術振興条例	B	A	A	A	文化芸術振興条例が20年7月に成立し、施行。21年3月には文化芸術振興計画を策定し、関連する文化振興施策を実施中。23年1月には神奈川芸術劇場もオープン。
7 みんなのバリアフリー推進条例	B	A	A	A	誰にも安心なまちづくりを目指してみんなのバリアフリー街づくり条例が20年12月に成立し、21年10月に施行。バリアフリー化のガイドラインも作成。
8 県民パートナーシップ条例	B	B	A	A	21年12月議会に「ボランティア団体等と県との協働推進条例」を提案し、継続審議となり22年3月に成立。4月に施行。協働に関する協定の締結を進める。
9 県職員等不正行為防止条例	A	A	C	B	職員等不正行為防止対策条例が19年10月に成立、施行するも、県政史上最悪の不適正経理の不祥事が発覚した。その後、経理体制の強化をはじめ、再発防止策を導入し、県庁一丸となって信頼回復に取り組んできた。
10 知事多選禁止条例	A	A	A	A	知事多選禁止条例が19年10月に成立した。ただし、施行は今後。引き続き法改正など環境整備のため国への働き掛けを積極的に展開中。
11 自治基本条例	B	A	A	A	県レベルで全国初の自治基本条例が21年3月に成立、施行。県民への普及活動や職員研修などで条例の周知を図っている。
第2部 政策宣言 (政策マニフェスト)					
I 未来への人づくり					
1 県立学校の施設再整備	B	B	A	A	校舎等耐震診断は20年度で完了。「まなびや計画」で耐震補強などを順調に実施中。特別支援学校3校新設、分教室9ヵ所新設に着手。施設開放も進展。
2 教育行政のシステム改革	B	B	B	B	教育委員会の情報公開拡大、学校評価の実践研究校で第三者評価研究。公立・私立協働で高校展開催。県費負担見直しの要望も継続して実施。
3 新しい県立学校づくり	B	B	A	A	地域連携による学校づくりを研究、「クリエイティブスクール」を21年度本格導入。多様な選択機会のしくみづくり研究報告をもとに実践に向けた検討を進めている。
4 教員の人材確保と育成	C	B	B	A	教員志望者の「カレッジ」や採用予定者の「キャンプ」も開設、身障者特別枠の教員採用増加。社会人経験者にも教員門戸を開く。教職員公募も継続実施。
5 良き市民となるための教育	B	B	B	A	全県立高校で地域貢献活動を実施、ボランティア活動の単位認定充実。インターシップ実施校も拡充。シブシブ教育では22年参議院選で模擬投票を県立高校全校で実施した。今後、模擬裁判も実施。
6 スポーツ振興と部活動活性化	B	B	A	A	かながわアスリートネットワークを20年1月に設立。県民スポーツ週間を継続。部活動への外部専門家派遣、学生ボランティア受入、「部活の日」実施。入部率や全国大会出場率も徐々に向上。
7 地域ぐるみで子育て支援	C	C	B	A	子育て支援プロジェクト公募事業を延べ50件実施。子育て支援に取り組む認証事業者183件に拡大。事業所内保育施設設置促進に補助を開始。子育て支援関係者の研修を実施。NPOとの協働事業も展開。
8 いじめ・不登校・児童虐待緊急対策	C	C	C	B	児童相談所職員30名増員し体制整備。スクールカウンセラーの配置やNPOとの協働も実施。24時間体制の「いじめ110番」実施。学校緊急支援チーム活用の派遣も。H20より改善するも、なお不登校数全国最悪、いじめはワースト7位でさらに努力を要す。
II 安心な暮らし					
9 日本一の治安の実現	B	B	A	A	自主防犯活動は団体数2000団体超、参加者19万7千人、ともに伸張。犯罪認知件数も10万件以下の目標達成。消費者相談を土日夜間も充実。交通事故死亡7年連続減少で過去最少。
10 基地対策の着実な推進	D	C	B	B	地位協定の見直しや環境協定を米国高官や防衛大臣に直接提案。20年2月米軍との防災協定締結。21年5月富岡倉庫地区全面返還、相模補給廠返還も一歩前進。22年9月池子住宅の逗子市域の40haの共同使用も決定も前進。普天間基地問題でも積極発言。米軍ヘリ不時着などに抗議。
11 がんに負けない神奈川づくり	B	A	A	A	受動喫煙防止条例を施行。「卒煙塾」も開始。がんへの挑戦10か年戦略は着実に進展。がんセンター総合整備をPFIで進行、25年度にオープン予定。重粒子線装置基本設計に着手、26年度に治療開始予定。
12 県立病院改革で医療向上	B	B	A	A	22年4月、良質な医療サービスの確保に向け県立病院を独立行政法人化。総合リハビリテーションセンターの再編整備の基本設計に本格的に着手。
13 介護人材育成と産科医療充実	C	C	B	A	22年度に介護専門職の独自認定研修を実施。研修受講者約3000人。研修支援センターも設置して介護人材養成支援。産科医は減少に歯止めから増加に転じ、16年375名から20年382名に増加。看護師再就職支援や院内保育施設補助を実施。
14 高齢者の介護充実と虐待防止	C	C	B	A	特養など施設整備へ予算を重点配分し、41,807床から49,058床まで増床。認知症センター新設。高齢者虐待防止の研修や講師充実。苦情相談対応の介護ドバイザーも設置。介護相談員登録も344名に増加。社会全体での支えが重要に。
15 障害者の地域生活支援	C	C	B	B	グループホーム等への支援を継続。不況の影響あるも障害者の就労支援を拡充により障害者雇用率は1.64%から1.75%へと増加。養護学校卒業生の就職率は景気悪化で改善図れず。
III 強い経済					
16 インベスト神奈川で産業競争力強化	C	C	B	B	緊急経済対策を継続的に展開。インベスト神奈川の新誘致策「セカンドステップ」を実施。R&Dネットワークによる中小企業と大企業の協働は進展。インベスト神奈川、トップセールス、起業支援等を積極展開するも、景気悪化で企業誘致数は78社、新規求人数は17万人と苦戦。

17	羽田空港国際化と京浜臨海部活性化	C	C	B	A	21年12月羽田空港臨空都市懇談会を設置し東京都や大田区との協議の場を確保、基本計画等に交通ネットワークが位置づけられた。羽田空港国際化を踏まえて「神奈川ロケランドデザイン」を活用しフォーラムも展開。横浜・川崎と共同で臨海部の総合特区を検討。
18	高速交通ネットワークの整備	C	B	B	A	道路ネットワーク整備は順調。22年2月さがみ縦貫海老名インター開通。羽田・成田超高速鉄道は千葉県と協議会設置、国交大臣にもトップ交渉で説明。民間団体との検討も進行し、新年度には共同で研究会設置へ。
19	中小企業の支援強化と活性化	B	B	B	A	中小企業活性化条例を制定。毎年約2500億円超の制度融資を含む緊急経済対策を展開。技術・経営面の支援体制として相談窓口を2ヶ所に設置。商店街まちづくりを推進。コミュニティ支援も助成や融資を含めて支援を推進。
20	かながわツーリズムの新展開	B	A	A	A	観光客数は17年から5年連続過去最高で21年には1億8千万人を超え目標完全達成。東京ペーパージュニアで広域周遊促進など。富士伊豆箱根連携で外国人観光客の誘致を積極的に推進。
21	地産地消とブランド化で農水産業振興	C	B	B	A	農産物直売センター10カ所設置で目標達成し、利用者も増加し285万人。地元産品給食デーを対象968校で実施。就農支援も本格実施。かながわブランド登録店拡大。
22	産業人材育成と就職支援	B	B	B	B	就職支援は最大限実施するも不況で若年層完全失業率9.3%と悪化。職業技術校の再編整備は東部校は20年4月に開校、西部校は実施設計を終了し、23年度から工事着手、25年度開校予定。就労体験などでNPOとの協働実施。
IV 豊かな環境						
23	神奈川発・地球温暖化対策	C	C	B	B	温暖化対策条例が成立。「クールネクス」では地球温暖化対策のための制度融資を実施。マイゼン登録も8万人を超える登録。CO2削減は7千300万トンまで削減。さらなる努力を要す。
24	究極のエコカー電気自動車の開発普及	B	B	A	A	電気自動車(EV)が21年から市販開始。販売台数も予想を越えるペース。EVタクシーの導入やEVバスの開発も進行中。高速道路割引や補助金など導入支援を展開。民間企業とも連携し急速充電ステーション整備等を推進。
25	環境共生の都市づくり	B	B	B	A	公共工事の環境配慮を進める環境配慮ステップアップ+1システム運用。里地山保全プログラム地区15カ所で取り組み推進し目標達成。市街地におけるみどりは16年度から924ha増加。
26	なぎさと川の保全・再生	C	C	B	A	海岸侵食対策の計画策定は22年度完了。大規模な養浜や置き砂も実施。海岸のボイ捨てや相模川の不法投棄一掃キャンペーン展開。旧吉田邸の公園化に向けて都市計画決定を経て庭園整備に着手。
27	丹沢大山の再生と花粉症対策	C	B	B	A	水源の森林の整備は順調、延べ5600ha水源林を確保。無花粉オギノヒギ実用化に成功、22年春に初出荷。シカ対策も実施。県産木材の生産・利用促進も展開。
V 先進のマネジメント						
28	新たな行財政改革でスマートな県庁	B	B	B	A	不況による税収落込みで財政構造悪化するも財政健全化指標のプライマリバランス黒字化を実現(臨時財政対策債等を除く)。職員数1770人削減・人件費2557億円削減で目標達成。本格的な県庁改革に取り組む。第三セクター半減も23年度当初には実現。県税事務の民間委託実現。
29	県民と協働する県政	C	C	B	A	協働条例が成立。懇話会等の公募委員導入は21会議で実現。県民対話や情報発信も積極的に展開。財務改革では連結型でバランスシートなどの財務諸表を公表。
30	政策主導の組織マネジメント	B	B	A	A	21年10月「県庁改革基本方針」を策定。「残業ゼロ革命」で仕事改革と意識改革を展開。22年4月政策主導を目指し大幅な組織改革を実施。「シクタンク神奈川」を設置。「部長マニフェスト」も継続し定着。
31	新時代の人材マネジメント	C	C	B	B	民間人登用は目標達成。県庁改革を目指し人事制度改革を本格化、22年4月「職員キャリア開発支援センター」を新設。管理職登用試験や「キャリア選択型人事」導入も実現。不適正経理を乗り越え、県民からの信頼確保に向け全庁で取り組む。
32	かながわブランド戦略	C	B	B	A	ブランディング戦略の「プロモーション検討チーム」を発足。神奈川の魅力を発信するサイトをオープン。海外への紹介など取り組みの工夫と積極的展開を図る。
VI 新しい自治						
33	分権改革と道州制の推進	C	C	B	B	「地方自治基本法」を国に提案。道州制基本法制定で他の知事も連携し財界・各党に申し入れ。子ども手当で問題で国会に意見書を提出。徹底抗戦に全国各地の首長からも賛同者も増える。税財源移譲等は引き続き国へ積極的に働き掛けるも、国の制度改革は足踏み状態が続く。
34	首都圏連合と山静神三県連合の展開	B	B	A	A	首都圏連携による花粉対策や観光振興、受動喫煙防止などの共同プロジェクトを展開。民間と共同で「首都圏連合フォーラム」も展開。関東地方知事会において法に基づく「首都圏広域連合」の設置に向けても合意。静岡・山梨とも「山静神サミット」により観光・防災等で連携進展。
35	市町村合併と政令市移行支援	C	C	B	A	実務的支援を行ってきた相模原市政令市移行が22年4月に実現。「自主的な市町村合併推進構想」を基本に基礎自治体を側面支援。「チャレンジ市町村制度」で市町村への権限委譲も進む。
36	協働型社会かながわの創造	B	B	A	A	県民や大学からの政策提案を募集。県民やNPOが参加する事業仕分けも実施。ボランティア団体と県との協働条例を制定。コミュニティカレッジも本格的に運営開始。県民活動拠点センターの再整備計画や充実も進展。
37	自治体外交の展開	C	B	A	A	経済・観光・環境・民主政治でトップ参加により自治体外交を積極展開。外国企業の誘致や、外国人観光客の誘致などで成果が生まれる。外国籍県民への支援は、日本語学習などでNGOとの協働により充実。
第3部 県民運動の提唱						
①	あいさつ一新運動	B	B	B	B	高校生の主催による「ハローサミット」など教育での運動を継続。運動推進協議会も10カ所に設置。市町村へも波及。県職員のあいさつ徹底にはまだ課題も。
②	コミュニティ体操推進運動	C	C	B	A	「生涯スポーツ推進会議」などでキャンペーンを展開。体操指導員やイベントによる普及や健康体操バンクも展開。さらに市町村との連携も。
③	もったいない実践運動	C	B	B	A	環境にやさしい生活をめざす「マイアジェンダ」登録は8万4千人に拡大。「環境家計簿・エコポ」も700人を超える。街頭キャンペーンも。
第4部 知事の行動宣言						
①	ウイークリー知事現場訪問	A	A	A	A	延べ230カ所訪問で目標達成。事件・事故の現場にもスピーディーに急行。県民との対話による政策形成を全庁でも徹底。
②	マンスリー知事学校訪問	A	A	A	A	延べ49カ所訪問で目標達成まであと1校。幼稚園から大学、養護学校等で生徒との交流を活発に展開。毎回さまざまな発見があり楽しみの連続。
③	県民との対話ミーティング	A	A	A	A	「ふれあいミーティング」、団体との「県政トーク」、受動喫煙防止条例の勉強会などの開催で、延べ45回開催で目標完全達成。